

広 報



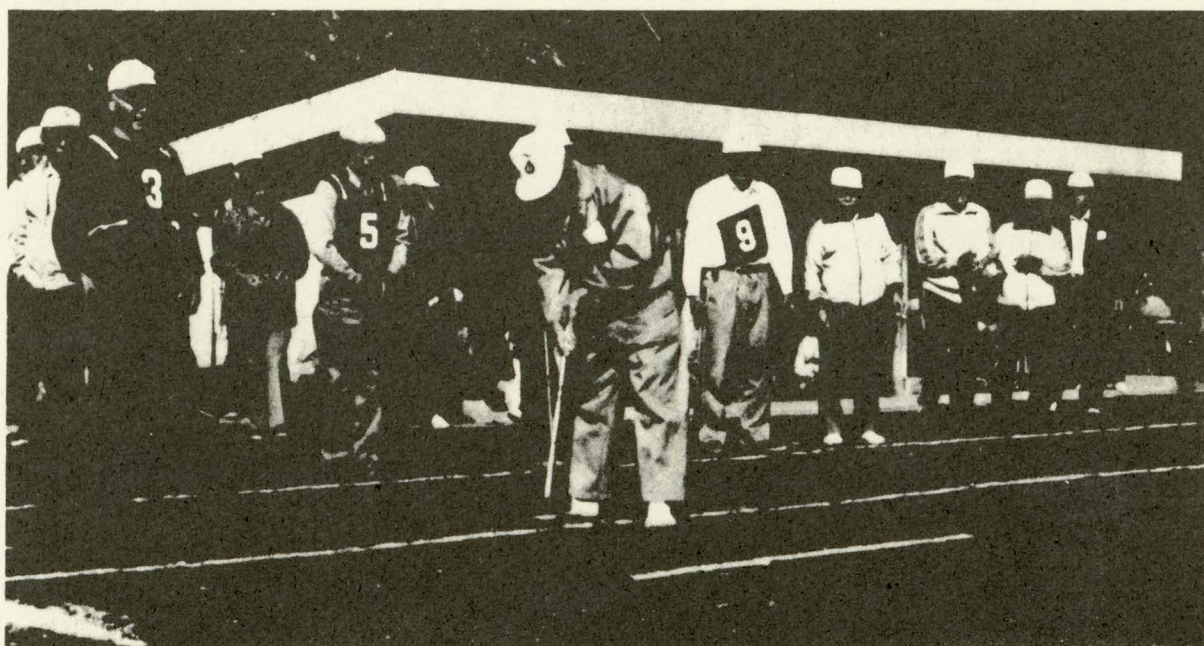
# とうえい

昭和54年

毎月1日

発行

NO. 240



老人クラブゲートボール大会 (11月5日 総合グラウンドにて)

## 12月号

### 人口と世帯

11月1日現在

( )内は前年比

人 口 6,461人(-100)

男 3,098人(-49)

女 3,363人(-51)

世帯主 1,804戸(-18)

(住民基本台帳+外国人登録)

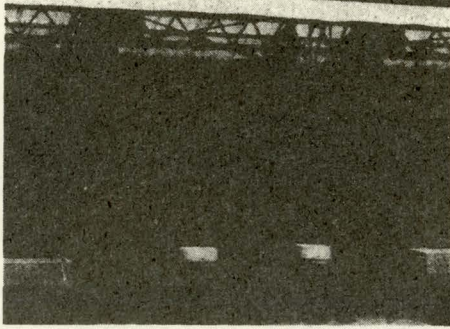
除夜の鐘、年越しそばといった年の瀬の風物詩も世につれて変わつてきていますが、何はともあれ、一九八十年代がよい年でありますように祈りたいものです。

昔は、百七つを年内につき、残りの一つを新年につくならわしだったそうですが、今は、午前零時つまり新年の合図に最初の一つを、年が明けてから残り百七つをつくお寺が多いようです。

十二月は、陰暦で「師走」とよばれていましたが、また別の名を「除月(じょげつ)」ともいいました。  
十二月が「除月」で三十一日つまり大晦日が「除日(じょじつ)」、その夜が「除夜」というわけで、百八つの鐘で知られる「除夜の鐘」の名称も、ここに由来します。

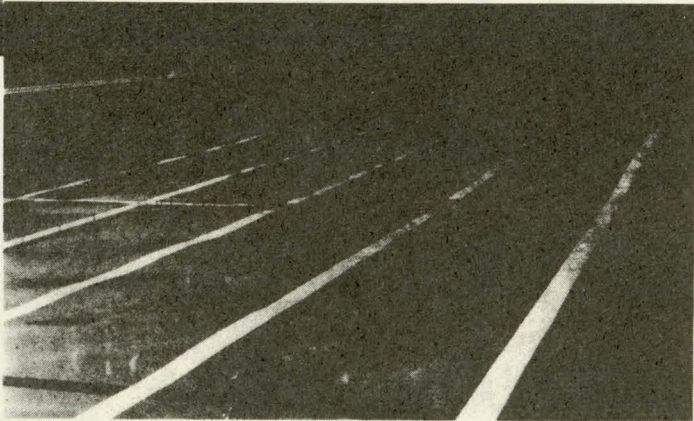
### 除夜の鐘

シャワー・洗眼・ロッカー室など



## 皆泳を目指して 東栄中学校プール完成

体育施設では4番目



りっぱに完成した大プール

東栄中学校の体育施設として運動場を広くとり、体育館、弓道場、柔剣道場がつくられましたが、水泳で鍛錬する施設としてプールがこのほど完成し、十月二十九日、午前十一時より多数の来賓を始め教育関係者が参列してしゅん工式が行われました。

このプールは昭和五十四年七月二十六日に着工以来、約三ヶ月を費やして十月二十九日に完工。りっぱに完成したプールは、アルミニウム構造で、付属建物も含めて千三百三十八、一二平方メートル。総工事費四千二百十二万八千円。

設計(有)柳瀬建築事務所、工事は三河建設工業株式会社があたりました。内部は大プール(25m×13m)六コース、小プール(13m×6m)、プールサイド七百九十一平方メートル、サービスヤード五六平方メートル、付属建屋に管理室、機械室、洗眼、シャワー、ロッカー、便所等を備え、水泳に必要な機能が整備されています。

練習は本格的なシーズンがくる来年からになります。各小学校にも使用できるよう、今後検討していくことになっています。

### 五十四年度

## 町政功労者表彰

十一月三日 産業会館で式典

十一月三日、午前十時より産業会館ホールにおいて五十四年度町政功労者表彰式を行ない町長から表彰状と記念品を贈り、その功績をたたえました。

町政功労者表彰は、町の表彰条例にもとづくもので今回が六回目にあたります。この日、晴れの表彰を受賞された方は、永年にわたって自治、教育文化、民生福祉、医療や産業などに功績のあつた次の十一名のかたがたです。

【自治功労】  
原田林平氏(七十八) 中設楽  
永江土岐次氏(八十) 三輪

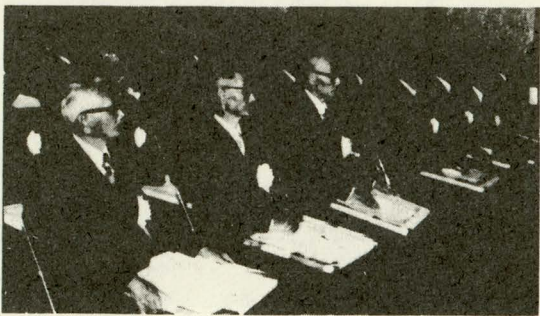
【教育文化功労】  
村松義男氏(七十一) 中設楽  
丸山愛磨氏(七十) 本郷

【医療功労】  
岡田門美氏(七十二) 本郷  
田中平蔵氏(七十二) 足達

【民生福祉功労】  
佐々木太一郎氏(七十) 本郷

【地域産業振興】

原田松治郎氏(七十一) 本郷  
小野田敬人氏(七十一) 振草  
【民生福祉】  
村上惣太郎氏(八十) 三輪  
【地域産業振興】(感謝状)  
三崎明磨氏(八十) 振草



晴れの受賞者の皆さん

### 伊藤元氏(下田)

## 行政相談委員に



永年行政相談委員として活躍された伊藤保市氏(振草字上栗代)が、一身上の都合で退任され、昭和五十四・五十五年度の行政相談委員として、伊藤元氏(大字下田字前田二十五番地、電話六〇七二七番)が、十月三十日付で行政管理庁長官から委嘱されました。

行政相談委員は、皆さんの行政に関する苦情の解決の促進を図るため、行政相談委員法にもとづいて各市町村に配置されています。

最近の相談内容は、日常生活に密接な関係のある道路や河川の問題、登記、交通安全、税金、年金などの苦情や要望が多くなっています。

相談の申し出は、直接口頭でなさることをお勧めしますが、手紙や電話でも結構です。

相談は一切無料で、秘密は厳守しますから、皆さんの生活を明るくするため、お気軽に行政相談委員にお申出ください。

## 秋を色どる展示品

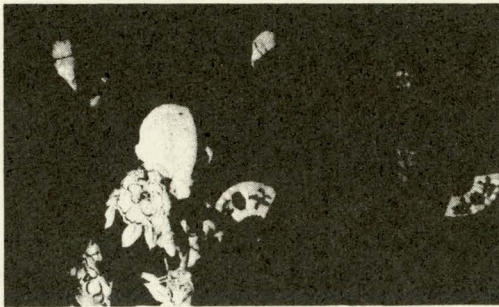
## 好評を得た文化祭行事

「ふるさとの産業を見直し、大切にしよう」をテーマに町文化祭が、十一月一日から四日まで総合文化センターを主会場に開催。ことしも広い会場に、技術と工夫をこらした十四種類の展示品コーナーや花祭会館など連日にわたりにぎわいをみせました。この期間中その他の行事として不用品交換会、お茶、囲碁の会、吟道、将棋大会、特別催し物として、東面目小による花祭実演手打ちそば、五平モチバザンなども行われました。

## 花祭会館に

## 笛の音が…

## 実演に二百余名来館



足 込 の 花 祭

菊の香かおる十一月三日、文化祭もたけなわ、町総合文化センターにひっきりなしに老若男女が訪れ、作品の見学、各種の催しに参加しました。当日午後一時より、

花祭りの映画のあと、足込花祭保存会の皆さんによる花祭りの実演があり二百三十の座席も満席、熱演に拍手がまき起りました。

子どもたちの花の舞、格調高い四つ舞、鬼の舞のあと、ユーモラスな岩戸開きに爆笑、拍手やまず花祭りの楽しさを満喫することができました。

## ふるさとの産業を見直し大切にしよう

十一月四日、産業会館を会場にして、文化祭テーマ作文発表会とPTA主催によるパネルディスカッションが行なわれました。フルート愛好会の演奏で幕があき、東中ブラスバンドの力強い演奏、ひきつづき作文入選者の方々による発表がありました。

## ●小学校の部

「かいこの町東栄町」に  
古戸小六年 佐々木よりこ

作文発表の佐々木さん



## ●中学校の部

「林業振興について」

東栄中三年 堀 香織

## ●一般の部

「私の山造り」

下田 宮下 基

講評、表彰のあと「ふるさとの産業を見直し大切にしよう」のテーマで、東栄町の産業振興に直接タッチされている三人の方から、それぞれの現状と将来についての提案がなされ、有意義な会となりました。

## パネル登壇者

教育委員長 鈴木良久氏  
農協組合長 中村重保氏  
森林組合長 原田耕作氏  
商工会会長 柳沢政男氏  
なお文化祭テーマ作文応募者は二十四名でした。

## 将棋を駒に健闘

## 会員を募集します

十一月四日、青年の家を会場として将棋大会が町将棋愛好会を中心に行なわれました。

当日は十八名が参加し、和やかな雰囲気の中にも気迫に満ちた戦いが続き、優勝めざしての試合運びは目をみはるものがありました。

この大会に参加して友を得、自己の実力を知り、次へのファイトを持った人も多数いると思います。これを機にグループの輪を広げるため、愛好会では月例会を第一、第三木曜日にきめ、集まっていますので申し込みください。

◇申し込み先 東栄町本郷二丁目  
東栄町将棋愛好会代表 桂木勇  
(電話)六一一三〇



## 工業統計調査に

## ご協力を

十二月三十一日現在で工業統計調査が行われます。

この調査は、統計法に基づく指定統計調査として、通商産業省の所管のもとに毎年全国いっせいに実施されます。

製造業に属するすべての事業所（工場や本社・本店）が対象となり、我が国の生産活動の状況や製造業の分布を業種別、従業者規模別などさまざまな角度から浮き彫りにし、その実態を明らかにしようとするものです。

主な調査項目は、従業者数、原材料使用額、製造品出荷額、有形固定資産及び工業用地、用水などです。調査には、知事から委嘱された統計調査員が皆さんの事業所に伺い、調査票の記入をお願いすることになっていきますので、お忙しいところお手数ですが、調査票の記入、提出についてご協力をお願いいたします。

なお、調査票は統計以外の目的に使用することは法律で固く禁じられており、秘密は厳重に守られ皆さんの不利益になることに利用されることはありませんので、調査の趣旨をご理解いただき、ありのままをご記入くださるようお願いいたします。

## 昭和54年度 「文化祭」の作文発表

小学校の部 入選

### 「かいこの町 東栄町」に

古戸小6年 佐々木よりこ

私の家では、今から三十年前までかいこを飼っていました。ですから、古いくわ畑やへやの中には、かいこを飼ったあとが今も残っています。しかし、荒れたくわ畑を見るとくわ畑は、昔を思い出しているかのように見えませんでした。その姿は、どことなくさびしげで、老人のように感じました。今から三十五年ぐらい前までは「養蚕」は、東栄町の産業としてなくてはならないものでした。日本の大事な輸出品として、絹織り物は貴重なものだったからです。東栄町のだいたいの家では、どこでもかいこを飼っていたのです。では、どうして今では「養蚕」

をする家が少なくなったのでしょうか。：今だって絹でできた着物は高いし、男の人のネクタイだって絹のものは、何万円もするものもあります。どうして「養蚕」をする家が少なくなったのか、それは、化学せんいのためです。やぶれない、軽い、暖かい、じょうぶ。そんな化学せんいにおされたからです。しかし、絹織り物には、化学せんいにはないすばらしい長所があります。あの優美さは、絹織り物だけが持っているすばらしさです。今また、だんだんと絹織り物が見直されてきています。

私は今また、荒れ果てたこのくわ畑や、家の天井でひっそりとねむっているカギが、活やくでるんじやないかなあと思いました。「東栄町の産業」といえば思い出すのは、まず林業です。

町の中に山があるよりも、山の中に町があるといっているほど、周りをぐるっと山と緑に囲まれているからです。次に農業。そして鶏卵、しかし、どの産業もあまりはかばかしくありません。

昔は農業に林業にと、みんないっしょけんめいだったのに、都会へ出て行く人などで人口がへり東栄町もけつして人口の多い町とはいえません。人口がへれば、農業や林業を専門とする人も少なくなってきました。わずかばかりの人が農林業に精を出しても、この物価の高い世の中で生活するのはむずかしいことです。だからみんなは近くの工場へ働きにでかけます。

しかし、この辺はあまり工場用地に適した土地がないので工業をさかんにするのもむずかしいことです。では何が一番東栄町の産業として適しているのかと、私は考えました。そんなに手間がかからずに、そして高い収入を得ることができ、東栄町の地けい、氣候に合った産業。そんな産業はないものでしょうか。その産業をさかんにしていけば、東栄町から出て行った人々も帰ってくるかもしれない。そうすれば東栄町は人口がへる心配がなくなり、一石二鳥です。どこかにそんなうまくいく産業があるはずですよ。

私はふっと、荒れ果てたくわ畑を思い出しました。そうだ、養蚕を東栄町の産業の一つとして、発展させたら私の頭の中にそんな考えがひらめきました。くわを育てて、かいこを飼ひ生糸をとるので、それに、東栄町にびつたりで

#### 人権週間

### 気軽にご相談を

十二月四日(十日)

十二月四日から十日まで「人権週間」です。ところで、人権にまつわるトラブルは、家庭内のいざこざを始め、うわさの流布によるいやがらせ、近隣騒音、悪臭、私的製裁の問題など、日常生活の場で見ることが多いのです。そのため、それが人権上「不当」であるとわかってもらはつきり「違法」であるといえないような、判

す。くわは急しや面の畑でもよく育ちます。平らな土地の少ない東栄町でもできます。それに、げんたんなどで休んでいる休耕田をくわ畑にすることもできると思います。また養蚕は一年中休みなく続ける仕事ではありません。

年に三回、一回につき二十日から一ヶ月間の仕事です。そして、育てたまゆから生糸がで、そして絹織り物ができますが、絹織り物は値段が高い物です。値段が高いということは、収入も多いということです。土地がちやうどよい育てる期間が短い、高収入が得られるということから私は、養蚕は東栄町を発展させていく産業にびつたりだなあと思いました。今のままでは、農林業で東栄町を発展させて行くことはできません。人口はどんどんへり、なかなかまとまったことをするのにむずかしくなってくるでしょう。

ですから、私たちの先祖が、地ば産業としてやってきた養蚕を、深く考えもせず、やめるのではなく、もう一度よく考えてみて、ほりおこして行くことも大切ではないでしょうか。古くからある産業をもう一度見直してみる、これは東栄町を発展させていくためには大事な一面であるだろうと思います。その一つに「養蚕」をするのはどうでしょうか。

くわを育てることについても、急にはできないことはわかっています。少なくとも三年はたなくてはなりません。また、かいこの育て方などもわからない人は覚えなければなりません。むずかしいことがいろいろあると思います。しかし、少しずつ改善しながらがんばれば、いつかは私たちのふる里が、「かいこの町東栄町」と呼ばれるときがくるでしょう。

法律上どのようなのかかわらなくてお悩みの方は、気軽にご相談ください。相談は無料で相談内容については秘密を厳守します。町の人権擁護委員は、次のかたがたです。―敬称略―

三高 宏 大字本郷字南万場 (電) 六一〇〇一九

白川 一市 大字振草字上栗代 (電) 八一五〇〇六

関本 英子 大字下田字市場 (電) 六一〇五四六

奥田 哲夫 大字西衛目字沢上 (電) 六一〇一九七

愛知県青少年保護育成条例は、小学校就学時から満十八歳に達するまでの青少年を対象とし、青少年がすこやかに成長できるように環境をつくり、悪い社会環境から守ることを目的としています。

## 「愛知県青少年保護育成条例」が改正されました

施行は昭和55年1月1日です

最近の青少年を取り巻く社会環境の悪化に対処すると共に、青少年の保護育成を一層すすめるためこのほど同条例が改正されましたので、その主な内容をお知らせいたします。

### 自動販売機による有害図書類の販売を規制するために

(一) 自動販売機によって図書類を販売する者は、設置場所並びに販売者、設置者及び管理者の住所、氏名等を知事に届け出ると共に、販売者名等を販売機に表示しなければなりません。

(二) なお、管理者は当該販売機の設置場所と同一の市町村内に住所を有する者に限られます。

(三) 青少年に有害と指定された図書類又はがらん具類は販売機に収納できません。

(四) 雑誌等の内容の過半が卑わいな写真で占められており、条例施行規則に定める内容に該当するものは、すべて有害図書とされることとなります。

### 青少年の保護育成を強化するために

(一) 何人も青少年にとって有害として指定された図書類、興行、がらん具類を、青少年に見せたり聞かせたり、持たせたりしてはなりません。従って有害図書類が青少年の目にふれることのないよう配慮する必要があります。

(二) 書店等で有害図書類を陳列する場合、屋内の一定の場所にそのコーナーを設け、青少年の購入、閲覧を禁止する旨の表示をしなければなりません。

(三) 何人も、青少年に対して、喫煙又は飲酒をする場所を提供したり、とりもつたりしてはいけません。

(四) 個室付浴場、モーター等の営業を営む者が青少年をその営業施設に入場させることは禁止されます。また見やすい箇所に青少年の入場を禁止する旨を掲示しなければなりません。

(五) 何人も、正当な理由がある場合のほか、保護者の委託又は同意を得ないで深夜に青少年連れ出し、同伴し又はとどめてはいけません。なお、保護者が深夜、みだりに青少年を外出させないようしなければならぬことは、従来のとおりです。

(六) 青少年にたいせつな行為をした者に対する罰則が強化され、一年以上の懲役又は十万円以下の罰金に改められました。

この青少年保護育成条例は、青少年を健全に育成するためになが心をくばらなければならぬ最低限度のことを定めています。

従ってこの条例の規制の対象となるのは、青少年ではなく、彼らの健全な成長をはばむおとなの行為です。青少年の健全育成は、条例の力だけで達成できるものではありません。まず、家庭における親子のつながりを大切にし、子どもたちを明るくすこやかに育てると共に、すべての町民が青少年の健全育成に深い関心を持ち、地域ぐるみで、環境浄化を始めとする青少年健全育成運動を展開することが望まれます。

改正された青少年保護育成条例についての問い合わせは、役場住民課、又は設楽事務所総務課県民担当（設楽二〇五四四）へ。

### 成人式に

### 参加希望の方は

### 忘れず届出を

12月15日まで

町ではいま、来年一月十五日に予定している成人式の準備をしています。本町の成人式に参加を希望する新成人の方は忘れず届出をしてください。

### ◇新成人の対象者は

①昭和三十四年四月二日から昭和三十五年四月一日までの出生者（学次年令）で町内に居住している方。

②年令該当者で転出していても家族が町内に居住しており、本

町の成人式参加を希望する方。

### ◇参加希望の届出を

昭和五十四年十二月十五日までに町教育委員会へ。必ずハガキか封書（様式適宜）で参加希望を届出てください。

### ◇成人式の予定日は

昭和五十五年一月十五日、総合文化センター内、花祭会館で実施する予定です。

参加届の提出者には、後日案内状でお知らせします。

### 天文台

### 今月の星空へ十二月

今年一年の天文ニュースは、アメリカが打上げたロケットによる話題が多かったようです。

先日天文台に、アメリカのNASA（航空宇宙局）のアポロ計画で月から帰った岩石を調べた地質学者が訪れました。

今回はこの人に聞いた月の海とクレイターの話をしましょう。

月の海は地球の海と違い、水のない砂漠の様な所で、満月の時にウサギの形に見えるのが、月の海と呼ばれています。クレイターは噴火口の様な形のくぼ

みで、アバタのように見える所です。地球にあるクレイターの最大のもは、阿蘇山火口で直径二十四キロですが、月では最大三百キロあります。この事から月のクレイターは火山の爆発か隕石が落下した時にできたのかいろいろな意見がありました。

これが月の岩石を調べた結果月の海の部分から火山にある様な石が発見され、クレイターにはないことから海は火山活動によってでき、クレイターは隕石の落下によってできたと推定されるそうです。もっとも直径が三千キロもある月の一カケラを調べただけですから、これからも違う意見が出るかもしれません。

## 母と子の検診と相談

### マザークラス 妊婦検診

- 日時 12月20日 (木)  
午後1時～2時半 マザークラス  
午後2時半～4時 妊婦検診
- テーマ  
「妊娠中の栄養」「赤ちゃんの保育」
- 場所 産業会館2階保健室
- 対象 町内全妊婦
- 持参するもの 母子手帳およびマザークラステキスト(ある人のみ)

### 乳児検診

- 日時 12月25日 (火)  
午後1時～3時
- 場所 産業会館2階保健室
- 対象 昭和53年12月、昭和54年2月、4月、6月、8月、10月生まれのお子さん。
- 2ヶ月児と1才児をお持ちの母親。
- 費用 無料
- 持参するもの 母子手帳

### 療育相談

- 日時 55年1月11日 (金)
- 場所 保健センター
- 対象 整形外科的心配をお持ちのお子さん。
- 費用 無料
- 持参するもの 母子手帳

## 年末の郵便利用は お早めに

例年十二月になると、小包や年賀状など大量の郵便物をお引き上げします。郵便局はたいへん忙しくなります。郵便を利用されますときは、特に次の点についてご協力をお願いします。

### ◎ 小包郵便物

一、小包は十二月十五日までに十二月にはお歳暮を中心としてふだんの約二倍の小包が出されます。十二月半ばを過ぎて出されず、年賀状の処理とも重なりますので、ぜひ早めに準備していただき、遅くとも十五日までに出してください。

### 二、包装はしっかりと

小包の包装は運送途中でこわれ

### ◎ 年賀状

一、年賀状は十二月二十日までにことしも十二月十五日から年賀状の受付がはじまります。あわただしい年末の年賀状書き

はとく遅れがちですが、土・日曜日を利用してみんなで楽しく早めに書いて元旦には先方に届くようお出しいだき。また、年賀状を迷子郵便にしないためにしっかりと書いてください。

## 十二月・一月の 休日在宅当番医

|         |       |        |
|---------|-------|--------|
| 十二月二日   | 本郷    | 平林 医院  |
| 十二月九日   | 振草    | 白川 医院  |
| 十二月十六日  | 三輪    | 東栄 病院  |
| 十二月二十三日 | 下田    | 下川 診療所 |
| 一月一日    | 九一三二二 |        |
| 一月八日    |       |        |
| 一月十五日   |       |        |
| 一月二十二日  |       |        |
| 一月二十九日  |       |        |
| 二月五日    |       |        |
| 二月十二日   |       |        |
| 二月十九日   |       |        |
| 二月二十六日  |       |        |
| 三月五日    |       |        |
| 三月十二日   |       |        |
| 三月十九日   |       |        |
| 三月二十六日  |       |        |
| 四月二日    |       |        |
| 四月九日    |       |        |
| 四月十六日   |       |        |
| 四月二十三日  |       |        |
| 四月三十日   |       |        |
| 五月七日    |       |        |
| 五月十四日   |       |        |
| 五月二十一日  |       |        |
| 五月二十八日  |       |        |
| 六月四日    |       |        |
| 六月十一日   |       |        |
| 六月十八日   |       |        |
| 六月二十五日  |       |        |
| 七月二日    |       |        |
| 七月九日    |       |        |
| 七月十六日   |       |        |
| 七月二十三日  |       |        |
| 七月三十日   |       |        |
| 八月六日    |       |        |
| 八月十三日   |       |        |
| 八月二十日   |       |        |
| 八月二十七日  |       |        |
| 九月三日    |       |        |
| 九月十日    |       |        |
| 九月十七日   |       |        |
| 九月二十四日  |       |        |
| 十月一日    |       |        |
| 十月八日    |       |        |
| 十月十五日   |       |        |
| 十月二十二日  |       |        |
| 十月二十九日  |       |        |
| 十一月五日   |       |        |
| 十一月十二日  |       |        |
| 十一月十九日  |       |        |
| 十一月二十六日 |       |        |
| 十二月二日   |       |        |

## ふるさと歌壇 互選首

### 〈十月詠草歌〉

### 第二二二回

台風の兆気遣ひ鉢植えの野ばたん二つ中に入れおく  
月青し物音絶えし寮の夜を鈴虫の声独り聞き入る  
鎌もちて蜂の巣取れば群がれる蜂追ひてくる秋晴れの道を  
トンネルを抜け出しバス窓の窓に見ゆ夕茜する住みなれし町  
空澄みてコスモス咲きし休日を障子張り替ふ夫と語りて  
入院の兄の病気を案じつつ走る列車をおそしと思ふ  
こぼれ散る白萩の花掃き寄せつつ遠き地に病む友を気遣う  
五階より覗けば庭に立ちし百合の花は一夜に散りてしまいぬ

## 戸籍の窓口

### 〈十月分受付〉

よろこび  
出生児  
伊藤 正樹 智 保護者  
梅田 真二 徹 洋  
長野 吉辰 行 伸  
原田 百合子 晴 男  
伊藤 さやか 孝  
かなしみ  
下 中 下 本 奈 住  
田 設 田 郷 根 所

## 今月のスポーツ

### ○卓球クラブ

12月8日の土曜日  
午後7時30分より  
旧東栄中学校講堂  
尚、12月の第三土曜日、1月、2月の練習会は休会といたします。

氏 名 年齢 世帯主 住所  
石原 咲子 56 利 育 平 月 月  
竹内 きち 78 利 秋 月 月